

平成20年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

5番、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

おはようございます。5番、岡夏子、一般質問を行います。

まず、芦屋港湾区域内にあります防砂堤とその周辺の海浜の飛砂対策についてお尋ねいたします。

1番目に、芦屋海滨公園内や周辺住民への飛砂の現状や対策をお尋ねいたします。

2番目に、福岡県主催の里浜づくり検討会、ワークショップと言っておりましたが、そのワークショップが終了いたしましたが、今後の取り組みはどうなっているのか、お尋ねいたします。

3番目に、芦屋港湾区域内の防砂堤建設は終了いたしましたが、手前側の堤にはかなりの砂が堆積しております。湾内の流入はないのか、現状をどのように町は認識されているのか、お尋ねいたします。

2番目に、町の観光振興についてお尋ねいたします。

1番目、観光まちづくりビジョンの進捗状況をお尋ねいたします。

2番目に、行政や商工会、観光協会との観光振興に関する連携はどうなっているのか、お尋ねいたします。

3番目に、町民参画の観光資源の発掘や観光ボランティアの育成及び漁業、農業、商業などの「地域連携」による観光のオールシーズン化を図り、地域経済の波及効果を上げていくことが町の自立や活性化につながると思いますが、町長に見解をお尋ねいたします。

最後に、交際費について、まず、町のホームページで交際費を公表しておりますが、近隣市町では議会交際費も同様に公表しています。積極的な公表の観点からももっと検索しやすくして、議会交際費も掲載されるよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

最後に、昨年度、平成19年度（1年間）の町交際費について、53件のうち43件、計算しますと80%、8割になりますが、それがその43件が「その他」というふうな区分になっております。交際費は、まず涉外費ということからも定義を明記し、支出基準を明確にして、もっと透明性の高いものにすべきだと思いますが、これについても町長の見解をお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

それでは、件名、防波堤と海浜の飛砂対策について、要旨1、芦屋海浜公園内や周辺住民への飛砂の現状や対策を尋ねるという点につきましてお答えいたします。

海浜公園は約14万2,000平方メートルの面積を有しております。そのうち約7万平方メートルが財務省からの無償貸与を受け、また、4万2,000平方メートルは国土交通省からの海岸保全区域占用承認を受けております。残りの約3万平方メートルが町の町有地となっております。

このような広大な敷地には冬場に、特に北風の影響で飛砂の影響が出ております。飛砂の状況といたしましては、特に遊歩道の周辺に毎年海岸線から約4,000立米の砂が堆積する状況であります。

また、これによります地域住民への影響という点につきましては、過去に飛砂についての調査をした経緯はございません。しかし、地域住民からの声を聞きますと、港湾内からの飛砂によって駐車しています車等に飛砂の影響が出ているようにお話を聞いております。

こういう中で、国土交通省と海岸保全区域の占用をしております、特に海岸線側といいますか、このエリアにつきましては飛砂の影響が著しいということから、昭和63年11月8日に県と町とで芦屋町海岸遊歩道管理委託契約及びその対策としての芦屋海岸遊歩道の飛砂対策に関する覚書を締結いたしております。この覚書の中で、当該管理委託施設の機能回復のための飛砂除去については、当面県が実施するということになっております。そのようなことから、この63年から14年度までは遊歩道の砂除去を県費によって実施しておりました。

しかし、県の方からこの文言にあります当面県が実施するという意味合いのものがもう既に15年を経過していると、だから、当面の期間が十分に長いのではなかろうかというような申し出がありまして、芦屋町とで協議いたしまして遊歩道の砂除去を県は中止いたしております。

芦屋町といたしましても、海浜公園内に堆積した砂を放置することについては、海水浴場やレジャーポール等の観光事業に支障を来すということから、15年度より遊歩道の砂除去は町費によって行い、飛砂の原因となっております護岸の砂については県の予算にて除去されております。

また、周辺住民に対しても砂対策は特段の講じておりませんけれども、今後は、里浜づくりのワークショップの合意形成案ができておりますので、これを尊重しながら真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

要旨2でございます。

県主催の里浜づくり終了後の取り組みはいかがかというご質問でございます。先ほどの答弁でもございましたが、飛砂の対策、いわゆる砂の対策、それから、景観などに配慮しつつ、そういう意味合いも含めて開催されました地域の皆さんによる里浜づくりワークショップにつきましては、平成18年度、それから、平成19年度の2カ年にわたり行われ、平成20年3月にまとめられております。本町といたしましては、ワークショップのまとめは尊重すべきであると考えております。

また、海岸整備の工事等の事業主体である県としては当該ワークショップでまとめ上げられた成果物を尊重し、事業採択に向け、芦屋町とともに具体化していくため、進めていこうとするスタンスがございます。

本町は、飛砂による周辺住民の皆さんとの問題、それから、海浜公園、レジャープール、これにつきましては毎年砂の除去費用をかけていることなどの問題がございまして、この課題を解決することは有意義なものだと考えております。

なお、県との調整窓口については私ども企画課ということになっておりまして、今後につきましては県土木事務所と協議を行い、かつ担当でございます産業観光課とも調整をしながら、課題解決に向け事業実施について具体化していくよう進めていくことといたします。

なお、県とは協議の進め方などについて4月末、それから、5月初めに協議調整を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

③につきまして、建設課からお答えさせていただきます。

港湾内の防砂堤の建設が終了したが、手前側の堤にはかなりの砂が堆積しているが、湾内の流入はないのか、また、この現状をどのように認識しているかというお尋ねでございます。このことは現地に確認をさせていただきました。防砂堤の完了により新たな砂浜ができるております。その飛砂で港湾内に流入がっているという箇所もあると思われ、港湾管理者であります県に対してその趣旨を伝えております。港湾管理の担当に対して、昨年も同様に防砂堤の航路付近、また、船だまりが浅くなっているという一般質問での情報をいただいております。このような内容を含めまして港湾担当へ一般質問の趣旨を伝えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

続いて、観光振興について、要旨1、観光まちづくりビジョンの進捗状況を尋ねるという点についてお答えいたします。

観光まちづくりビジョンは、学識経験者や地域の団体、関係者等で組織された芦屋町観光まちづくりビジョン策定委員会により、16年3月に策定されております。この観光まちづくりビジョンには、10の基本テーマとそのテーマに基づく38の各種プロジェクトの取り組みが示されています。

各種プロジェクトの主な事業主体といたしましては、行政、観光協会、商工会、農業、水産業などの関係団体となっておりますが、担当課といたしましては、現段階でこの38のプロジェクトすべてに取り組むという考えは今のところ持っておりません。関係団体と協議しながら、まちづくりビジョンに示された内容を検討し、できるものから実施していきたいと考えております。

ご質問の観光まちづくりビジョンの進捗状況につきましては、まずこのビジョンに示されております芦屋町らしさを感じるイベント及びプロジェクトということで、有志の方や関係機関がネットワークをつくり、元気なまちづくりに寄与することを目的として、昨年発足いたしました「あしや盛りあげ隊」によります「あしや夜市」の事業や今年6月7日、8日に観光協会主催で開催されました水産祭り「あしや来てん祭」の事業などが実施されております。地元農産物や水産物の販売を初め、商業者の出店など民間主導型での活気あふれるまちづくり事業として町内外より多くの来訪者を得ている状況でございます。

次に、芦屋町観光協会の活性化プロジェクトにつきましては、観光協会の理事によります活性化委員会が立ち上げられ、平成18年3月観光協会会长あてへ理事より芦屋町観光協会活性化のための答申がなされております。

最後に、まちの駅による個性あふれる情報発信プロジェクトといたしまして、芦屋まちの駅の取り組みが平成16年11月から平成18年6月までの社会実験を終えまして、現在、観光協会が事務局となり、町内18カ所にまちの駅が設置されております。

まちの駅の設置目的であります町の情報発信拠点として町のイベントや催し物、加盟店の情報などを各駅の駅長が共有し、訪れたお客様に提供するため、定期的に駅長会議を開催し、おもてなしのまちづくりのための事業を推進することとなっております。

以上が現在までの観光まちづくりビジョンにおきます進捗状況であります。担当課といたしましても、先ほど言いましたように関係団体との協議を進め、より実効性のあるものから取り組んでまいりたいと思っております。

次に、要旨2点目の行政、商工会、観光協会との連携はどうなっているかというご質問にお答えいたします。

観光まちづくりを推進する上では、観光まちづくりビジョンに示されています主な事業主体としての行政、観光協会、商工会の連携、役割は大変重要であろうと認識しております。お互いが情報の共有化を図り、芦屋町の現状を的確にとらえ、観光まちづくりのための課題解決を図っていくことが必要であろうと思っております。

そのために、20年3月に観光まちづくりビジョンを活用したまちづくりを推進するために行政、観光協会、商工会のメンバー等で、仮称ではありますが、まちづくり委員会を立ち上げております。今後はこのまちづくり委員会において観光まちづくりビジョンを基本とし、長期的な展望に立ったまちづくりに向けての検討を行うことといたしております。

また、一定の時期には農業者や漁業関係者など一般町民の参加をいただいての検討委員会にしたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

観光振興についての3項目め、町民参画の観光資源の発掘や観光ボランティアの育成及び漁業、農業、商業などの「地域連携」による観光のオールシーズン化を図り、地域経済の波及効果を上げていくことが町の自立や活性化につながると思うがというご質問で、町長の見解をお尋ねしたいということでございますので、お答えさせていただきます。

今までの芦屋町における観光振興の視点というのは、ご存じのように海を代表とする自然景観と砂浜の美術展を代表とする各種イベントを催すことに特化されていた傾向があるわけあります。

一方で、古くから当町では港町、海辺の町として栄えてきたわけですが、近隣の地域にはない歴史、文化を築き、芦屋釜の里、歴史の里、はねそ踊り等々数多くの資源が町の中に点在しておるわけでございます。これらを求めて毎年近隣よりたくさんの方がおいでいただいているわけでありますが、観光ボランティアなどの道案内を含め、観光としての視点に立ったおもてなしの環境が整っていないというのが現状であるわけであります。みずからの町に混在する自然、歴史、文化などの資源にも再発見することが観光まちづくりのきっかけとなりますし、町民がふるさとの意識を深め、生きがいを深めることが町の活性化につながるものと考えております。

これから芦屋町の観光振興といたしましては、住民協働の中で観光資源の掘り起こしと活用を進め、小さくとも魅力ある観光資源、一つ一つをつないで、それが観光、それから、資源を支えている人たちのネットワークと連携し、通年で学び、楽しめる観光へ、いわゆる点から線へと変化していくことが必要であろうかと考えております。そのため、連携の基礎を構築し、橋渡し

役を担うことが行政の責務だと考えておるわけでございます。

さらに、行政がしなければならないこと、住民の皆さんにお願いすること、このことをはつきり区別して前に進まなければ、このことの変化はなし得ないと確信し、考えておるわけであります。芦屋町の財産を町民の皆さんに再認識していただき、芦屋町のすばらしい自然や歴史、文化を見詰め直してもらうことがボランティアの育成にもつながり、町全体が来訪者におもてなしの心を持つことを目指し、観光振興を図るべきと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

議会事務局長。

○事務局長 磨田 育生君

一段高いところにおりますので、座ったままで申しわけございません。答弁させていただきます。

3番目の交際費についての議会交際費のホームページ公表についてでございますが、議員さんもご存じだと思いますが、各議員さんごと個人の広報活動については個人の権限で行われると思いますが、議会としての活動といたしましては、行政の首長制度と違いまして、私どもの議会というのは合議体でございます。議員さん方の過半数以上の意志決定がなければ、議会の意志決定とはなりません。

そのようなことから、ホームページへの公表についてはまだ議員さん方各位のコンセンサスが必要だと考えております。現在、議会運営委員会などで広報紙のあり方、また、一般質問の方法、委員会審査の方法等について、現在、議会改革について協議がされておられるところでございます。それで、皆様方の協議をその件につきましてもお願いをいたしまして、ご協力をいただくようになっております。

なお、現在におきましても、公開条例に基づいて資料請求等がございましたら、隨時いつでも公表をいたしておりますのが現状でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

この1点の中のもっと検索しやすくという点についてお答えいたします。

確かに現状はホームページを開いても、常にトップページの中央の部分、町からのお知らせのところに掲載しておるわけではありません。いわゆる新着情報として入った場合には大体2週間程度はそこの場所におるんですけども、その後、当然いろんな公開すべき情報が入ってきます

ので、そのときには別のところに隠れてしまうというか、移ってしまいます。

そのために、まず、「こんなまち芦屋」から入ってもらって「役場の仕事紹介」、それから、「総務課」、「庶務係」、それから、やっと「町の交際費」、5つクリックしてもらわなければ、交際費までたどり着かないわけです。これは余談ですけれども、郡内の他の3町のホームページにおきましても、一発でトップページに掲載されるとというわけではなく、芦屋と同じように幾つかの段階を経て、そこにたどり着くわけです。

しかしながら、確かにわかりにくいというご指摘を受けておりますので、トップページの右側の上から4段目に「町の交際費」という欄を別途設けて公開するようにもう既に改めております。以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

交際費2点目のご質問の趣旨でございますが、このご質問の趣旨は昨年度の町交際費の53件のうち43件が「その他」という処理をしてあるということ、それから、定義を明記し、支出基準を明確にし、もっと透明性の高いものにすべきと思うがということで見解を問われておるわけでございますが、ご質問の趣旨は町交際費のいわゆる交際費の支出内容についての内容、支出はこれは何にしたかという、何に支出したものかということはこれは明確に公表しておると、何に使ったというのは明確に公表しております。

透明性ということの質問なんですが、これは透明性というよりも、ご質問、問題は支出区分、いわゆる科目でございますが、これが芦屋町は慶弔費以外すべてその他で処理しているということで、透明性がないのではないかというふうにちょっとこの紙面ではうかがえますが、問題は支出区分を、例えば、会議だとか、そういう形にということで、それはご指摘のとおり、これは至らなかつたことであろうと思うわけでございます。この件については早急に支出区分、はつきり明記するように指示したいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

2回目の質問をいたします。

まず、防砂堤と飛砂対策についてですが、これはワークショップを含めて関連して2回目の質問をしたいと思いますが、ワークショップというのが、先ほど課長より説明がありましたけど、平成18年の12月から、厳密に言えば19年の3月まで1年3ヶ月、通算で2年ですけれども、

6回ほど行われたと。一応一般への公募もあったということでは私も個人的に、ないしは団体の要請を受けたりして、そこに入ってきております。もちろん、ほとんど参加してましたから、一番最後のときがちょうど行事が重なって、最後が行けなかつたんですが、それであっても最後の資料もいただいて、一応は見ております。

ただ、当初参加者はいろんな関係団体の方々や地域の方々が参加されて、たしか30数名の委員さんから——委員というか、参加者から始まつたんですが、途中から終盤にかけては10数人というかなり少ない中で、それでも検討委員会ということでは最終的に全体像を仕上げていこうという説明が途中でもちろんされてました。

しかし、当然中身に関してはそれぞれ個人の考え方とか、意見とかあって、いろいろ活発に意見交換はあつたんですが、ただ、私も自分の範囲にてそれぞれ絵をかいてはきたりしてたんですけども、これは個人的な意見のところで考えたのは、かなり2年間という期間は通算して入りますけど、1年3カ月の中で6回、そして、最終的に5月1日号の広報紙には町民の方に白黒でありますけど、写真、絵を全体案ということで知らせてあります。

しかし、かなり飛砂対策とか、景観に配慮した住民が一緒に憩える場所というテーマではございりますけど、かなりばたばたしてつくつたという感じがします。

ただ、これが全くの決定された案ではなくて、また、これを具体的なものにしていくという次の取り組みが始まるんですが、先ほどの回答の中で4月と5月に会議をしたと、検討の協議をしたということではありますが、私が質問で聞きたかったのは具体的な町民との協働の何かが今年の県の予算のところでないとか、そういうことで、具体的なところ、あるいは全体の流れの部分とかいうのは県とは協議されてるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

県との調整は今後どのような形で具体化に向けて進めていくかということです。

したがって、予算がどうのこうのとかいうところまでは深く入っておりません。県の事業となると考えておりますので、県の事業について芦屋町としてどう考えるかということを調整しながら、具体化に向けて進めて行きたい。そして、なおかつ住民の皆さんとの協働の関係もございます。

したがって、例えば、植林とか植樹をするときには子どもたちに植えさせて将来自分の木がこんなに大きくなつたんだと、そういうソフト的なものも今後検討していく課題にはなつていこうかなというふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

本当に財政的にもかなりたくさん、そして、時間もかかり、そこにかかわる人たちの特に住民と協働のということでは息長く検討もされていかれることは思うんですが、ただ、私が先ほどとにかくばたばたされてて、松を植えるということではいろんな教育的、あるいは住民のまちづくりの一環、いろんなメリットももちろん上げてはあるんですが、ただ、今、例えば、郊外地の芦屋の周辺の松の保全状況とかいうのをちょっと見たときに、ちょっと岩屋の方に目を少しやつていくと、岩屋にコンクリート護岸か、十二、三年前できたんですけども、あれが侵食防止と背後の保安林ですか、国の保安林、塩害防止とか、そういうことでつくられて、当時私もそれができた当初に行ったときは本当に小っちゃい松の木で、本当50センチぐらいの松の木が埋まつてました。

私も久しぶりにちょっと最近あそこはどうなってるだろうかと思って見に行ったんですけども、それが何とかなり長いコンクリートがされてて、12年たってますから、自然のあれやら山から崩れた土がそのまま、大体落ちついでいるんですが、松の生育を見たときに十二、三年前に植えられた松は多分途中であろう、もう枯れてしまって、その枯れたのがそのまま立ち枯れになってるとは思えないんですけど、回収してもそのまま放置されてる部分があった。

そして、当然堆砂がきというのがあるんですけども、小っちゃいのを植えるときには、そういうのも当時のまま、木ですからそのまま土に戻すつもりで置いてあるのか知りませんけど、そういう残骸も放置されて、なおかつまた別に大きな丸太をクロスに編んだようなのがまたできてるんですが、そして、そのあとにまた小っちゃい苗が、ほんの今年か去年か植えられたのではないかというような物すごく小っちゃい苗が植えてある。

あれは国の管轄だろうとは思うんですけど、ああいうのを見たときに本当に日本全土を見てもそうですけれども、もっと自分たちの周辺のそういう植林、あるいは植樹、緑化、それに対する変更が先ではないかなと、私はそれを思って、本当に実現可能というよりも財政的な問題で、これまたどうなるのかなと、すぐにはできるものではない、具体的に堆砂がきなどしながら、年数をかけてつくっていくものだろうと思いますが、ちょっと個人的にかなりワークショップのやり方に関してはちょっと疑問が残ったということで、その分に関しては意見として残します。

それで、海浜公園内の堆積した砂の除去、先ほど来、63年の11月に当時の県知事さんとこちらの当時の町長さんの覚書なり、契約書、協議書なるものがあるということで、私もその資料請求をして、昨日それを目を通させていただいたようなわけですが、ただ、私がなぜここで質問をするかといいますと、先ほども担当課長が言わされたみたいに周辺住民の方々のこうした特別、

例えば、健康被害というのが仮にないにしても、この港湾建設から20年を超えて、この間にどんどんどんどん広大化していく中では背後地にたまる砂、もちろん飛砂による砂、あるいは空中を回って周辺住民、あるいはいろんな施設に及ぼす影響というのは当然年々年々ふえていくだろうと思ってるわけですよね。

そういう中で、県と協議してでも、芦屋町がワークショップによって飛砂対策はというのは、これはそれこそ何年先になるのかなというのもあります、そういうことを今後検討していただくということはできないんでしょうか、こういうのを地元の住民の方からちょっと要請を受けたというのもありますので、それで、結局63年の11月に取り交わしたのは当面県が処分をしましょう、いわゆる費用を出しましょう。

だけれども、平成14年ぐらいに15年経過したからということで、15年度から町がするようになつた、その15年度からという県と町の覚書なり、契約の変更なり、そういうものは存在してるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

現在、この点については若干港湾の分がちょっと問題があるものですから、あそこの兼ね合いで、別途契約は結んでおりません。結んでないということは、今の覚書なり契約が生きてるということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

そういうことを今ここでとやかく言ってもあれですが、これは後でまたいろいろと精査しようと思います。一応飛砂対策とワークショップ、あるいは防砂堤建設のことでは先ほど課長が、私が危惧している分については多分そういうことはあるだろうと、そして、前回川上議員が、いわゆるしゅんせつする必要があるのではなかろうかということに対する県にいろいろそのことは言ってあるということでした。

それで、私も1週間ぐらい前にちょっと県の方に行って、工事が終わったということでは少なくとも終わった時点で、今の状況を県が調査したり把握して、そういうものができてるものかどうか、ちょっと担当の課長ではなかつたんですけど、係長クラスのところに聞いてみたんですが、役所はしおりがかかるということで、異動の関係で、余りそういうことが存在していないということもあって、やってないのかなということは考えました。

それで、21年間のしゅんせつ必要なしという、そういうのがどうかするとひとり歩きしているというような、ワークショップのときに担当課長がかなり21年というのがひとり歩きしてるというふうに言われたのがちょっと私、今思い出してるんですけど、というのはワークショップで考える浜の植生、あるいは里浜づくりに関しては防砂堤の今後の状況がかなりかかわってくるのではないかなどということもあります。

それで、もう少しそういう意味では県に対して周辺の砂の堆積の状況、あるいは湾内の流入に関する調査などがされるように要請をしていただきたいということを要望いたします。

観光振興について2回目の質問をいたします。

最後の質問のところで、町長がどちらかというと私が最後にいただきたいような明回答をされたんですが、ただ、私もそういう内容に関しては活性化委員会あたりの出された答申、あるいはまちづくりビジョンの中にもそういうことは明記されてるし、総合振興計画のところでも、今までの課題がなかなかクリアされないまま同じ項目がずっと上がってきてるという、そういうことで、今回新しい町長さんになられたということで、私も期待してるところとして甚だ言いにくいくことですけれども、観光協会の存在意義というのを私、最近すごく感じるんです。

直接そこにいない者としてどうかという点もあるかと思いますが、私の考えということで聞いていただきたいと思います。観光協会に関しては私もこの二、三年前から会員ではないんですが、担当委員会でもないんですが、観光まちづくりビジョンというのができてから、商工会、観光協会の総会の資料をずっと検証してるんですね。

そして、観光協会に関しては19年度が指定管理者制度も受けてますので、これは特に危惧したのは、本来観光協会は観光振興が名分だろうかと思いますが、指定管理者制度を導入することで果たして本来の観光振興の事業が十分やれるのかなという不安やらあって、ずっと検証はしててるんですが、例えば、観光協会、芦屋町から事業費補助、運営費補助、いわゆる事業補助といういろんなイベントに関する補助、そして、イベントやそれに係る補助、あるいは運営というのは多分人件費だろうと思いますが、それが一番最近、直近でも1,500万ほど補助金を出してるんですね。

そして、もともと観光協会というのは芦屋町の観光振興が使命ですから、そのために芦屋町が750万ぐらいずつどっちも補助金をやってされてる。

そして、先ほど町長が言われた観光ボランティアの育成だとか、職員の資質向上も含めて、そういうところもちゃんと事業費、あるいは運営費の中に明文化されてるんですよね、条例の中に。ですから、条例というのは観光協会に補助金を出すという利息といいますか、手当の中にそれがうたわれてます。

しかし、先ほど言いました観光協会あたりの総会の資料を少なくともこの3年ぐらい見ますと、

職員の資質向上のための研修がここ数年ずっと、予算も1,000円か2,000円しか上げてなくて、それからずっと未執行になっている。

そして、事業費の方ではずっと懸案事項でありました観光ボランティアの育成事業、あるいは散策コース、いわゆる芦屋の観光コース、その策定、そして、まちづくりビジョンの推進、これも毎年1,000円、2,000円上がって、そして、これがここずっとこの3年ぐらい未執行で上がってきてるんですね。そういう状態を補助金を出してる芦屋町としては率直にどう思われますでしょうか、町長ちょっとご意見を聞かせてください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今るるお話されたわけでございまして、観光協会のいわゆる活動について疑義というのはちょっとあれなんですけど、もう少し頑張っていただきたいというようなお話なんですね。

○議員 5番 岡 夏子君

まあそういう感じです。

○町長 波多野茂丸君

ご存じのように今現在、昔は知りません。今は議員言われたように指定管理者制度をさせていただいております。昔は観光協会がないときは町がやってたわけです。芦屋町役場ということで、しかし、これは民ができるることは民ということで、恐らく観光協会が設立されたわけでございますが、私は、先ほどお話した中でも、今まさに芦屋が変わらなければいけないという変革のときに来ると思うんですね。そうした中に行政が仕分けしなければいけない。行政はお手伝いする。

そして、結局住民の皆さん、いわゆる住民の皆さんが観光協会の組織をつくっていただいて、町をどうするか、どのようにやるかというのは、まさに観光協会の内部で役員さん、理事の委員さん方が十分に協議していただく問題であろうかと思います。それは観光協会の大半の方が商工会の会員さんでございますので、観光イコール商業振興というふうにとらえなければならないと思うわけでございますが、今最近では委員会、役員会、理事会が開かれて、今後のいわゆる観光協会の役目については十分審議をされておると、振興策について審議されておると私は伺つておるわけでございます。議員いろいろご心配いただいておるわけでございますが、きっとまちづくりに色々な形で出てこうかなと私は期待をしておる次第でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

先ほどの観光協会の内部の本当に関係するように聞こえたかもしれませんけれども、私が言いたかったのは町長として、もちろん補助金を支給してる団体のそういう本来、本当にそこがなかなか芦屋ができない、いわゆるボランティアの育成だとか、いわゆる独自で何かをするという、そういうことに関しては、今おっしゃったみたいに会議が活発にと。

その部分では私も介入するつもりはございませんけれども、いろんなところの事業をあれしますと何といいますか、コーディネーターというか、よく観光大使だとか、自治体でもそういう職員を育てるとか、いろんなやり方があるんですけども、そういうことで町長としてただ待ってるのではなくて、特に今回組織改革もされてるということでは前から言うように芦屋町は大きな産業がないということで、昔から観光立町、いわゆる観光を頂点としてきた歴史があるわけですし、もちろんいろんなあれにすがって見てたら何もできないし、今はソフト的なところでいろんなニーズが高まってる、その中で芦屋の先ほどからおっしゃってる本当に有意義な有効活用できる資源がいっぱい眠ってる、そういうことを掘り起こしするには、例えば、観光協会とか、商工会だけでは当然できないわけですし、そういう意味で行政がフォローできる部分というのも三者少なくとも連携して、その中にいろんな住民団体、あるいは各種団体が入ってくることだろうと思いますが、そういうことを本当一步踏み出すということでは、ぜひ芦屋町長である波多野町長にそこら辺を待つというよりも、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいという要望にしておきます。

それで、最後の交際費についてですが、ちょっと文言がよくわかりにくいということで、その透明化ということに関しては、今日の資料の中に書いてる、資料に出してる文書はなかなかわからないとは思うんですが、これはあくまでも4町の支出基準を全部細めてこういう表になったわけですが、透明化に関しても、この資料からははつきり言って見えません。

この資料では何が一番端的にわかるかといったら、いわゆる弔事費、初盆から下が芦屋町はずっぽりないと、以下、水巻、岡垣、遠賀町はそれぞれあくまでもこれは基準ですけれども、ある程度支出基準を細分化してるというか、細区分してるということの表です。

それで、具体的にちょっと申しますとあれですが、ちょっと二、三、細分化の具体的な内容ですが、ホームページでは当然個人名とかいうのももちろん入ってません。相手方に対する個人名は入ってませんが、これは先ほど議会の方からも言われましたが、情報公開請求したりすればすぐ出てくるわけですが、ただ、情報公開してもわからなかつた部分とかいうのがちょっとあったので、例えば、具体的にはちょっと1年間の中で、ちょっと二、三だったので、そういうのを例えの特異化ということでちょっとお尋ねをさせていただきますが、昨年の9月に遠賀川流域のクリーンキャンペーン、これは私も参加したんですけども、これがクリーンキャンペーンの後の昼食代ということで2万300円が計上されてるんですね。

これがホームページで公表されてる部分だけ見ますと人数がないから、これは何人なのかなというのがまず気になったので、担当の方に情報公開請求して、それを調べようとしたんですが、これはもともと芦屋町に請求書が来たときに人数はそれに書かれてなかった。これは透明性という以前にこういう事務処理は果たしてできるのかなと、いわゆる昼食代であっても、これが何人分なのかという、これは別にわざわざ今ここで回答いただくべきものではありません。これは例えで言っています。

それと、同じく9月に北九州市長と広域組合理事の懇談会として5,000円という支出項目があったので、これに関しては懇親会というのがあったんですが、これはご自分の分だろうか、これ食事代なのか、それとも夜にあったものかなということがちょっとわかりにくいで、ちょうど広域組合の理事ということでは3町の町長の交際費を見ればわかるということで、これに対して取り扱いはそれぞれ別々でしたが、そういうことがちょっとわかりにくかった。これはほかの理事さんのあれを見ますと、これは会費ということで書いてあったから、私はそれを見て、ああ、これは会費制だったのかと、そこら辺が懇親会であっても、会費とされていればそういう疑問がちょっと払拭できたかなと。

それと、透明性というのは先ほど言いました、いわゆる支出区分が慶弔費じゃなくて弔事費のみということで、ほかのがどちらかというと町長の裁量権でされたというふうにとられても、これはおかしくないし、そういうふうに見られるということでは区分をもう少し広げて書かれた方が少しでも透明性があるかなという気がします。ちなみに、ほかの方のちょうど4町入れでますけれども、岡垣あたりでは2割弱で、水巻、遠賀町はその他という項目は1割もない状況です。

そういうことを精査、検証しながら、ぜひまた大幅な見直しを検討していただきたいということを要望して一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で岡議員の一般質問は終わりました。